

－ 3 5 基の防犯灯の新設・器具交換場所を決定しました－

6月23日(土)19時～20時30分の1時間30分にわたり、防犯担当班長16名の参加によって1丁目と2丁目を分かれてパトロールを実施しました。梅雨の真最中で雨を心配していましたが、多少は蒸し暑かったですが梅雨の合間としてはパトロールには苦にならない夜でした。今回のパトロールは、不審者、不審物の有無など本来の目的のほかには防犯灯の新設と器具交換の設置場所を決めることも主なものでした。なお今年の設置数は、総会で承認された予算の35基のLED防犯灯です。



19時に全員の班長が防犯グッズを着用して中央会館に集合しました。そこで今年の防犯灯のLED化の設置の計画内容を理解し、「防犯灯マップ」上で設置候補場所を事前に確認して出発しました。「防犯灯マップ」を持ちながら一か所ずつ、道路上の明るさを確認しながら、この場所は新設あるいは器具交換が必要か不要かを参加者の合議のうえ決定していきました。パトロール中には昨年初めて設置したLED防犯灯の明るさに班長は改めて驚きの声をあげていました。

そして最終的に新設が必要と確認された場所は20か所(20基)、老朽化が進み器具交換する場所は15か所(15基)となりました。今年の新設によって防犯灯が必要な箇所は概ねすべてに設置されることになり、総数381基となります。この35基の設置工事は、7月以降順次開始する予定です。

なお今後のLED化の事業につきましては、皆さんの議論を経て計画的に進めてまいります。

参加された防犯班長さんお疲れさまでした。

防犯担当理事 林 一正 宮下 昇

コメント

2.自治会実施報告：ファイバーリサイクルご協力ありがとうございました

ファイバーリサイクル ご協力 ありがとうございました。



＜まだまだ使える洋服類＞

6月10日(日)朝8時、松が丘中央会館の玄関にはもうすでに4つの袋が並んでいました。袋には「本日のファイバーリサイクルの「資源」としてお願いいたします。都合により時間内に持ち込むことができませんのでよろしくお願いいたします」というお手紙が添えてありました。

9時の開始とともに続々と品物が届けられました。

総計513名の方の参加を頂きました。資源として出された袋は597袋。



＜吾妻町内会連絡協議会会長も手伝いに参加＞ ＜まだまだ使える陶器類＞

「グラタンのお皿をいただき、今夜さっそく使いました」という嬉しいご連絡を頂きました。もったいない市に出された洋服や陶器は、まだまだ使えるものがいっぱい並びます。

次回は11月11日です。どんなものがあるかのぞいてみてください。

大盛況のファイバーリサイクルでした。美化担当の班長さんご苦労様でした。

環境美化担当理事 松本 白井

コメント

2.自治会実施報告：環境美化清掃を実施しました

5月27日(日)、所沢市「環境美化の日」に準じて、環境美化清掃を実施いたしました。



＜中央通りを清掃：枯葉の掃除とドウナンツツジの下草を中心に清掃＞

天気に恵まれ、普段は人通りが少ない松が丘の街に、こんなに多くの住民がいるのかと驚くほど多くの住民の参加で、一斉に清掃活動を実施しました。



＜子供も参加＞



＜公園も清掃＞



＜階段も清掃＞



＜道路も清掃＞

清掃活動で回収したゴミの量は、中央公園の集積所だけで約120袋にもなりました。5カ所ある集積所全体では、500袋を超えるものと思われます。



近所の方との会話も弾み楽しそうに作業をしていました。小学生低学年か未就学児童の参加がみられましたが、高学年の参加は少し少なかったような気もしました。

小学校では、近隣のボランティア参加をすすめています。これから、保護者の方と一緒に小学生高学年の参加が期待されます。

皆様のおかげで、街が大変綺麗になりました。ありがとうございました。

美化担当理事 松本、白井

コメント

2.自治会実施報告：西澤正隆先生の講演「なげりリビング・ウィルが必要か？」が開催されました

4月14日(土)、昨年に引き続きご好評でありました「身近な医療」関係のお話を、松が丘在住の医師である西澤正隆先生にしてくださいました。この講演会は、「松が丘交流広場」主催で、「所沢松が丘自治会」と「松が丘たすけ愛の会」協賛で行われました。当日は寒い雨の日でしたが、40の方が参加されました。



会場の後ろには、先生がこの講演のために参考にされた本が30冊ほど並べられていました。『ターシャからの伝言』『よく生きよく笑いよき死と出会う』『さよならエルマおばさん』『大切な人をどう看取るのか』『死ぬときに後悔すること25』『自分を大切に取るための小さなエンディングノート』など。

この講演のテーマであるリビング・ウィルとは「健やかに生き、安らかに死ぬ権利を自分自身の手で守るために！ 生きている間に自分自身で書いておき、生きている間に有効となる遺言である」と定義して話をすすめていただきました。

- リビング・ウィルを書くメリットとして、下記の5点をあげて説明していただきました。
- (1) **スパゲッティー症候群**にならずに自分の望む尊厳ある死を迎えることができる。
 - (2) ご家族様は悲しみの中でも旅立つ人を穏やかに看取ることができる。
 - (3) ご家族様、看護、介護等に携わるスタッフは**燃え尽き症候群**にならずにすむ。
 - (4) ご家族様や国にとっても医療費が安くなる。

国民1人が一生に使う医療費の約2～5割が死の直前2ヶ月間に使われるという報告もある。(5) 死に方が決まれば生き方が決まる。
私は、このような高額な費用がかかるのを初めて知りました。

講演では、先生が看取った患者の例を12件ほど紹介してくださいました。このような具体的な話は非常に役に立ちました。リビング・ウィルがあっても、家族の間での意見の相違があり、そのとおりにならないなどです。

最後に、アイルランド民謡「春の日の花と輝く」を先生のハーモニカに合わせて、二人の人が前に出て、みんなで歌いました。



食べることができなくなったら、水だけ摂り、枯れて逝くのが一番いいのではないかと思います。このためには、在宅介護では、家族、かかりつけ医、訪問看護、病院に対して決めておくことが必要なことも判りました。

福祉担当理事 岩本

コメント

2.自治会実施報告：平成23年度3月班長会報告

平成24年3月11日に開催されました平成23年度3月班長会の報告を「保存版資料」「班長会報告」にアップしました。

コメント